

東京税理士会・東京税理士政治連盟共催

# 合同セミナー ご案内

日時 平成26年2月6日(木) 14:00~16:30  
会場 東京税理士会館2階  
参加費 無料

テーマ 「平成26年度税制改正大綱を読む」

【第一部 基調講演】  
14:10~15:00  
テーマ「平成26年度税制改正大綱を読む」  
講師/衆議院議員 野田 毅 先生  
(自由民主党税制調査会長)

【第二部 パネルディスカッション】  
15:10~16:30  
テーマ「納税環境整備を巡る諸問題」

※ 事前申込みは不要です。  
※ 研修履歴カードを当日ご持参ください。  
※ テキストは当日配付予定です。  
※ 講師は公務の都合により変更となることがあります。

【問い合わせ先】東京税理士政治連盟事務局  
☎03-3356-4479

## 税理士試験・公認会計士試験・司法試験の合格者数

|       | 税理士試験  | 公認会計士試験 | 司法試験   |
|-------|--------|---------|--------|
| 平成15年 | 1,193人 | 1,262人  | 1,170人 |
| 平成16年 | 1,090  | 1,378   | 1,483  |
| 平成17年 | 1,055  | 1,308   | 1,464  |
| 平成18年 | 1,126  | 3,108   | 1,558  |
| 平成19年 | 1,014  | 4,041   | 2,099  |
| 平成20年 | 964    | 3,625   | 2,206  |
| 平成21年 | 1,058  | 2,229   | 2,135  |
| 平成22年 | 999    | 2,041   | 2,133  |
| 平成23年 | 1,094  | 1,511   | 2,063  |
| 平成24年 | 1,104  | 1,347   | 2,102  |
| 平成25年 | 905    | 1,178   | 2,049  |

参考1: 税理士試験の合格者は、平成8年に1,000人を超え、平成15年が最も多い。  
2: 公認会計士試験は平成18年から新試験制度に  
3: 司法試験は平成18年から新試験制度を導入、旧司法試験は平成22年で終了

国税審議会は12月18日、平成25年度の税理士試験の合格者を発表した。それによると、合格者は前年度より199人少ない905人であった。合格者は、平成になってから平

# 税理士試験合格者は905人

## 受験者の減傾向続く

平成17年度の5万6314人をピークに通減傾向にあり、平成25年度の4万5337人まで、1万1000人近く減少した。一方、公認会計士試験の受験者数は、平成22年の2万5648人がピークで、平成25年度には1万3224人、約半分にまで減少した。

## 公認会計士法第16条に規定する実務補習団体が実施する研修

### 公認会計士となる資格を有する者とは

公認会計士となる資格を有する者は、次の要件をすべて満たさなければならぬ。  
①公認会計士試験に合格した者(免除された者を含む)であること  
②実務経験(業務補助等)の期間が2年以上ある者であること  
③実務補習を修了(修了考査に合格)し、内閣総理大臣の承認を受けた者であること  
公認会計士として業務を行うためには、日本公認会計士協会に備えられている名簿に登録を受けることが必要である。

## Support 2014

1口 5000円

税政連 サポート募金ご協力をお願いします。

「税政連サポート募金」は政治資金規正法の関係上、個人の税理士の方を対象としております。法人にお勤めの方がお振込をされる場合は個人名をご記入下さいますようお願い申し上げます。また、個人の方についても日本国籍を有する方に限らせていただきます。(規正法第21条、第22条の5)

## 修了考査合格者数

| 年度    | 願書提出者  | 合格者   | 合格率   |
|-------|--------|-------|-------|
| 平成18年 | 1,212人 | 827人  | 68.2% |
| 平成19年 | 1,716  | 1,186 | 69.1  |
| 平成20年 | 1,883  | 1,323 | 70.3  |
| 平成21年 | 2,221  | 1,493 | 67.2  |
| 平成22年 | 3,351  | 2,246 | 67.0  |
| 平成23年 | 3,636  | 2,378 | 65.4  |
| 平成24年 | 2,814  | 1,846 | 65.6  |

この実務補習を行うために認定されている機関は、一般財団法人会計教育研修機構である。実務補習は、以下のように入塾生が、以下の日程で次の科目について日本公認会計士協会が実施する(実務補習規則第7条関係)。

【修了考査】  
実務補習を修了するためには、一定の単位を取得したうえで日本公認会計士協会が行う「修了考査」に合格しなければならない。修了考査は、毎年、1月に2日間の日程で次の科目について日本公認会計士協会が実施する(実務補習規則第7条関係)。

①会計に関する理論・実務  
②監査に関する理論・実務  
③経営に関する理論・実務  
④税に関する理論・実務  
⑤コンピュータに関する理論・実務  
⑥公認会計士の業務に関する法規・職業倫理  
⑦その他必要と認められる事項  
このうち④税に関する理論及び実務は、税務通論(2)、法人税の実務(14)、所得税の実務(1)、その他の税法(5)、国際税法(2)

自動資格付与が実務補習に集約されたことで税法に関するコマ数は大幅に増大されることが見込まれる。

現在、修了考査の受験回数に制限はない。  
◇  
議員が政治活動に専念できる支援が必要である」と述べた。

## 風を読む

### 税理士による白眞勲後援会を設立

「税理士による白眞勲後援会」は、12月20日、設立総会を衆議院議員会館において開催した。白眞勲衆議院議員は、日韓中小企業間の交流に力を注いでおり、その活動を通じて、両国の中小企業政策及び税理士制度に造詣が深いことから、後援会設立に



民のための税理士制度、租税制度の確立には、議員の後援会活動が重要であり、

事務所と関与先を守る安心の補償

# 税理士職業賠償責任保険

## 中途加入のすすめ

### 2013年度募集要項

- ◆募集期間 毎月末日(土日祝日に当たる場合はその前日)を締切日とします。ただし、2014年3月31日(月)をもって中途加入の申込みを締め切ります。
- ◆加入対象者 開業税理士・税理士法人
- ◆保険の責任期間 保険料払込日の翌月1日午後4時~2014年7月1日午後4時
- ◆保険料 保険の種類(個人用・法人用)、契約タイプ(1請求支払限度額500万円~3億円)、事務所総人数等によって保険料が異なります。  
※保険料計算シミュレーターをホームページに掲載しています。
- ◆加入手続 払込取扱票(加入依頼書)に必要事項をご記入のうえ、毎月締切日までに保険料をお払込みください。※加入依頼書を送付しますので、取扱代理店にご請求ください。

### 税理士職業賠償責任保険とは

この保険は、日本税理士会連合会を保険契約者とし、税理士会会員を記名被保険者とする団体契約の賠償責任保険です。

所属税理士会

引受保険会社(共同保険)

東京、東京地方、千葉県  
関東信越、北海道、東北

●東日本幹事引受保険会社●  
株式会社損害保険ジャパン  
(担当)営業開発第二部第二課 TEL.03-3349-4034

近畿、名古屋、東海、北陸  
中国、四国、九州北部  
南九州、沖縄

●西日本幹事引受保険会社●  
東京海上日動火災保険株式会社  
(担当)広域法人部法人第三課 TEL.03-3515-4153

◎この案内は概要を説明したものです。詳細はパンフレット・ホームページをご覧ください。取扱代理店または引受保険会社にお問い合わせください。